

8 観光

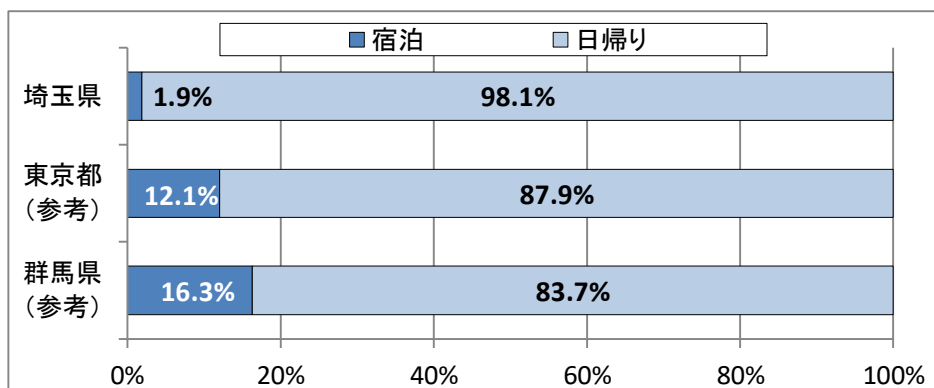
(1) 観光入込客数

○国の共通基準（観光入込客統計）に基づく令和5年の本県の観光入込客数は100,204千人であった。

○宿泊・日帰り別で見ると、宿泊での観光客が1,904千人、日帰りが98,299千人となっており、日帰りの割合が98.1%と大多数を占めている。

○観光入込客数の対象となる観光地点と併せて、県内の祭りなどのイベント来場者を調査しているが、その人数は、25,126千人となっている。

【観光入込客数の宿泊・日帰りの割合（令和5年）】



資料：東京都「令和5年東京都観光客数等実態調査」

群馬県「令和5年（2023年）観光入込客統計調査報告書」

(参考) 令和5年 観光入込客数 (県内：日本人観光目的 県外：日本人・訪日外国人観光目的)

観光入込客数(千人・回)						
県内		県外		合計		総計*1
宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り*1	
601	60,309	1,303	37,991	1,904	98,299	100,204

*1 小数点以下第1位を四捨五入しているため、「日帰り」の合計は、県内・県外「日帰り」の計と一致しない。同様に、「総計」は、「宿泊」と「日帰り」の合計と一致しない。

*2 「県外宿泊数」1,303のうち外国人54(千人・回)、「県外日帰り数」37,991のうち外国人875(千人・回)

令和5年 行事祭・イベント来場者数

行事祭・イベント数	来場者数(千人)
331	25,126

【用語解説】

観光入込客統計

観光庁が策定した「観光入込客統計に関する共通基準」に基づき都道府県が調査を実施し、

「観光入込客数」「観光消費額単価」「観光消費額」を集計したもの。

埼玉県は平成23年から同基準に基づき調査を実施している。

観光地点：調査対象となる観光地点は以下の要件を満たした地点。

- I 月1回以上の頻度で訪問する人数の割合が半分未満と判断される地点
- II 入込客数が適切に把握できる地点

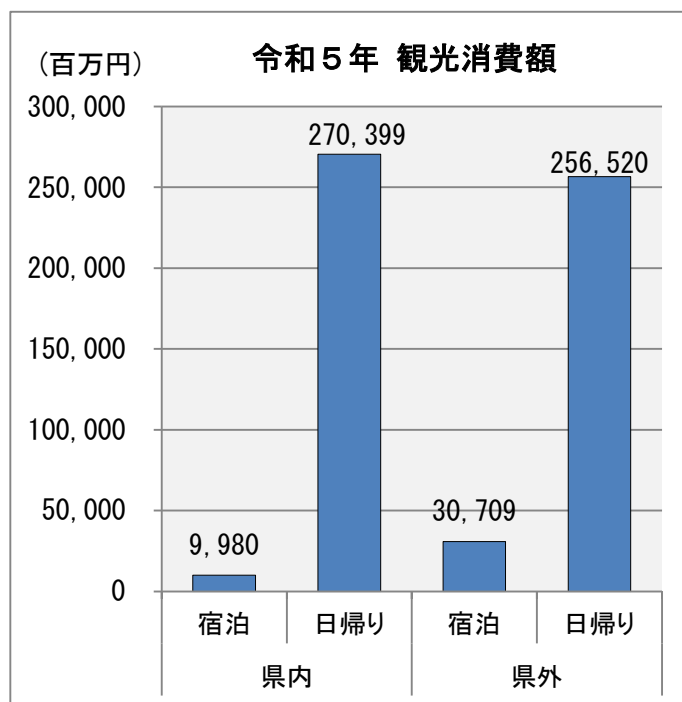
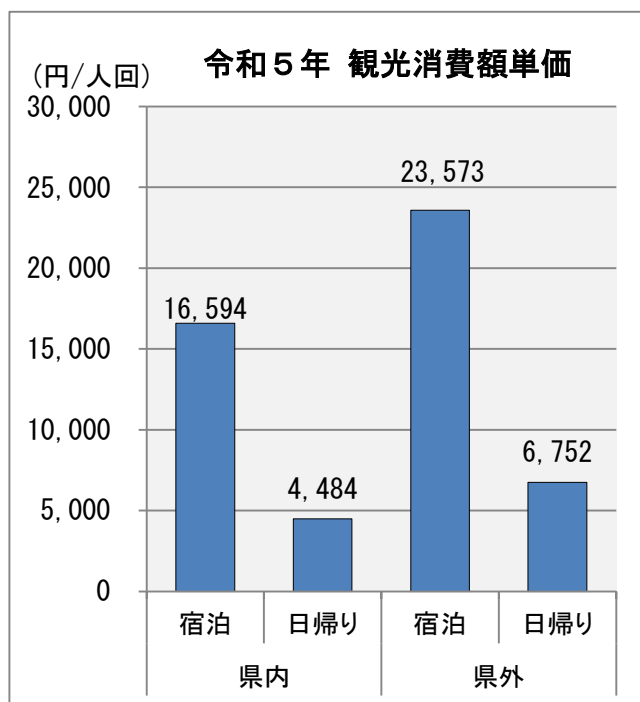
(2) 1人当たりの観光消費額等

○国の共通基準に基づく令和5年の1人当たりの観光消費額単価は、県内からの旅行者では、宿泊の場合16,594円、日帰りの場合4,484円で、県外からの旅行者では、宿泊の場合23,573円、日帰りの場合6,752円となっている。

○県全体の観光消費額は、県内からの宿泊旅行者が100億円、日帰り旅行者が2,704億円となっており、県外からの宿泊旅行者が307億円、日帰り旅行者が2,565億円となっている。

【令和5年 観光消費額単価、観光消費額（県内：日本人観光目的 県外：日本人・外国人観光目的）】

観光消費額単価(円/人回)				観光消費額(百万円)			
県内		県外		県内		県外	
宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り
16,594	4,484	23,573	6,752	9,980	270,399	30,709	256,520



資料：県観光課「令和5年観光入込客統計調査」

【用語解説】

観光消費額単価：観光入込客1人の1回の旅行における交通費、宿泊費、土産代、飲食費等の観光に係る消費額